都市再生プロジェクトの主要な進捗状況

1.第一次決定(H13年6月)

(1)東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備

H14年12月、第6回協議会において、東京都臨海部有明の丘地区及び川崎市臨海部東扇島地区における整備着手を決定

H14年度補正予算において用地権原の確保に要する経費を計上するとともに、H15年度予算において本部施設の設計条件等の設定、基本設計等のための経費を計上

大阪圏においても、H 1 5 年 6 月に、基幹的広域防災拠点及び広域防災拠点の配置ゾーン等を内容とする広域防災拠点基本構想を策定

(2)大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築

東京圏においては、関係各省及び7都県市からなるゴミゼロ協議 会を設置

H14年4月に、廃棄物の減量化目標の設定、廃棄物処理・リサイクル施設の整備、静脈物流システムの構築等について、とりまとめを実施し、施策を推進中

東京湾臨海部において、廃プラスチック・食品廃棄物等のリサイクル、PCB廃棄物の無害化処理等、個別事業を推進中

H15年7月に、上記取りまとめの進捗状況についてのフォローアップを実施予定

京阪神圏においても、関係各省及び9府県市からなる協議会をH 14年7月に設置

H 1 5 年 3 月に、廃棄物の減量化目標の設定、廃棄物処理・リサイクル施設の整備、静脈物流システムの構築、循環型社会形成に向けた環境整備等について、取りまとめを実施し、施策を推進中

(3)中央官庁施設のPFIによる整備

(第五次決定「国有地の戦略的活用による都市拠点形成」欄参照)

2.第二次決定(H13年8月)

(1)大都市圏における国際交流・物流機能の強化

~ 空港 ~

空港の機能強化について、以下の通り推進中

- ・成田空港の暫定平行滑走路供用開始(H14年4月)
- ・羽田空港再拡張について、国土交通省及び関係地方公共団体による「羽田空港再拡張事業に関する協議会」を設置(H15年1月)し(現在まで3回開催)、事業の円滑な推進を図るため検討中
- 関西国際空港二期島の埋立工事を実施中
- ・中部国際空港の埋立概成(H15年2月)、旅客ターミナルビル等の工事を実施中

成田高速鉄道アクセスの事業許可(H14年7月)、京急蒲田駅 改善事業の推進等、空港アクセスの利便性を向上

~ 港湾 ~

H13年11月、労使合意に基づき、港湾荷役作業について、元日を除く364日24時間化が実現

ゲート作業の24時間化実現に向け、H14年10月より、横浜港において実証実験を実施

輸出入・港湾諸手続のワンストップサービス(シングルウィンドウ化)の実現(H15年7月中を目途)に向け、関係省庁間において策定した基本方針に基づき、システム開発作業中

湾内ノンストップ航行の実現に向けて、東京湾口航路の整備、航 行管制・支援機能強化のための整備を実施中

国際水準の高規格コンテナターミナル整備等の物流機能強化策 を展開中 アジア主要港を凌ぐコスト・サービスの実現を目指す先導的・実験的な試みである「スーパー中枢港湾」の候補を公募し、選定された各候補(東京港、横浜港、名古屋港、神戸港・大阪港、北九州港、博多港)の港湾管理者は「スーパー中枢港湾育成プログラム」作成作業を実施中

(2)大都市圏における環状道路体系の整備

東京圏においては、H14年12月に中央環状王子線等を供用、 さらに、H15年3月に圏央道つくばJCT~つくば牛久IC間 を供用するなど、引き続き、三環状道路の整備を推進中 東京外かく環状道路(関越~東名)については、計画の具体化に 向けて構想段階におけるPIを実施中

大阪圏においても、事業中区間については、H14年7月に淀川 左岸線の地下構造への都市計画変更を行う等、鋭意推進中 加えて、「都市再生環状道路整備促進委員会」をH14年1月に 設置

(3)大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成

大阪圏の連携体制を支え、総合的かつ集中的な支援推進を図るため、関係府省、関係地方公共団体、地元経済団体による「大阪圏ライフサイエンス推進協議会」を設置(H13年11月)

地元の産学官連携組織である関西バイオ推進会議において「関西 ライフサイエンスの国際拠点形成基本構想」が策定され、同協議 会においても、同基本構想の実現に向けて支援を行うことを確認 (H14年6月)

医療基盤技術研究施設や起業化支援施設の整備等の事業をフォローアップするための協議会を開催(H15年7月予定)するなど、引き続きプロジェクトを推進中

(4)都市部における保育所待機児童の解消

利用しやすい場所における保育所等の設置促進等のため、都市計画・建築規制の特例による容積率の緩和に係る運用通知を発出 (H13年9月)

商店街の空き店舗活用に係る改修費補助や駅から郊外の保育所への送迎サービス補助を創設(H14年度予算)

公営住宅等の建替えにあたっての保育所等の設置を基本とする 旨を周知徹底

ビル内における保育所設置をより容易にするための設置基準の 見直し (H15年1月施行)

(5) PFI手法の一層の展開

九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備事業について、実施 方針をH15年4月に公表、7月にPFI事業者の募集、12月 に事業者の選定を予定

国家公務員宿舎3住宅(赤羽住宅、駒沢住宅、池尻住宅)について、H14年12月に事業契約を締結

国立大学等のPFI事業(九州大学(元岡)研究教育棟、総合地球環境学研究所(上賀茂)など11大学14事業)について、H14年9月以降、順次実施方針を公表し、H15年1月から事業者の募集を開始

一般廃棄物処理施設について、2事業がH14年9月及びH15 年4月に着工済み、2事業が年度内に着工予定

東京都営青山一丁目団地の建て替えは、H14年10月に事業者 と基本協定を締結し、H15年度工事着手の予定

北九州港の国際コンテナターミナルについて、H13年12月に 事業者と基本協定を締結し、現在、運営会社の設立、PFI事業 実施協定の締結に向け準備中

3. 第三次決定(H13年12月)

(1)密集市街地の緊急整備

住民の主体的取り組みに対する支援措置として、

- ・都市再開発法を改正し、一定の要件に該当する民間会社を施行者に追加 (H14年6月施行)
- ・都市計画法、建築基準法等を改正し、都市計画の提案制度の創設、地域の実情に応じた日影制限等の緩和メニューを追加

(H15年1月施行)

密集法等を改正し、柔軟な権利調整等を行いつつ、建築物の更新 等を行う防災街区整備事業の創設、防災上重要な道路、公園等の 公共施設の整備促進のための制度の充実等を導入

(H15年6月成立)

(2)都市における既存ストックの活用

既存建築物のストック対策として、

- ・増改築時等のバリアフリーの推進のためのハートビル法を改正 (H15年4月施行)
- ・既存オフィス建築物等の住宅への用途転換に対する補助制度を 拡充

既存住宅ストック対策として、

・マンションの建替えの円滑化等に関する法律を制定

(H14年12月施行)

- ・さらに、区分所有法等を改正 (H15年6月施行)
- ・既存住宅の性能評価制度について、表示・評価に関する基準を 策定し、H 1 4 年 1 2 月より実施
- ・公共賃貸住宅のストック総合活用計画の策定については、周知 徹底済み

大阪御堂筋の再生については、H14年4月に、地元関係者からなる御堂筋再生プロジェクト研究会を発足。社会実験等を通じた施策を検討中。

(3)大都市圏における都市環境インフラの再生

まとまりのある自然環境の保全については、「自然環境の総点検等に関する協議会」を設置し、保全すべき自然環境の抽出と、そこでの具体的な施策の実施方針等を主にとりまとめた、「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン(中間報告)」をH15年3月に発表

今後、自然環境の保全のみならず、再生・創出の方策も併せて考慮した、「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」を策定する予定

海の再生については、H14年2月に、関係行政機関が幅広く連携して「東京湾再生推進会議」を設立し、H15年3月に、七箇所のアピールポイントを設定してポイント毎の目標を定めることなどを内容とする「東京湾再生のための行動計画」を策定。 大阪湾についても、「大阪湾再生推進会議(仮称)」を設立して

水循環系再生構想の策定については、モデル流域として寝屋川等 を選定し、H15年6月に各流域ともに再生構想を策定。

水都大阪の再生については、H14年10月に、地元関係者からなる「水の都大阪」再生協議会を設立

H15年3月、同協議会において、道頓堀川等の各ゾーンの特性 に応じた取組み及び水の都を盛り上げるソフト事業の展開をめ ざす再生構想を策定

4.第四次決定(H14年7月)

大阪湾の再生に取り組む予定

(1)東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成

東京圏の連携体制を支え、総合的かつ集中的な支援推進を図るため、関係府省、関係地方公共団体、地元経済団体による「東京圏 ゲノム科学推進協議会」を設置(H15年1月)

関係地方公共団体、地元経済団体、NPOからなる「東京圏ゲノム科学連携会議」(H15年3月設立)において、プロジェクト推進に係る基本的な構想を策定中

(2)北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成

H14年7月、アジア産業拠点形成連絡会(福岡県、北九州市、福岡市)を設置し、IT(LSI)、環境産業、及び観光振興等の分野において各種施策を推進中

- ・H14年8月、海外及び九州の26都市(13か国)からなる アジア太平洋観光振興機構(副会長:福岡市長)を設立し、観 光分野の連携を強化
- ・H14年10月、福岡香椎・臨海東地域を都市再生緊急整備地域に指定し、新たなビジネス拠点の形成を支援
- ・H 1 5 年 1 月、「シリコンシーベルトサミット」開催(福岡)
- ・H 1 5 年 3 月、内閣官房、関係省庁も出席し東京連絡会を開催

(3)地方中枢都市における先進的で個性のある都市づくり

- 「人と環境を重視した都心づくり」(札幌市)
- ・H14年度より、国の補助を受けて「融雪槽を活用した雪の冷熱エネルギー利用の実証実験」に着手 当該実験の評価及び新たな都市型エネルギー供給システムについての検討を進めるため、H14年8月に「札幌市エネルギー有効利用都市推進委員会」(市組織)を設置
- ・歩いて暮らせる豊かで快適な都心の創造に向け、札幌駅前通の地下歩行空間整備や創成川の環境整備等を検討するとともに、関係行政機関や市民からなる「都心交通検討会」をH14年7月に設置
 - 引き続き H 1 5 年度には「都心交通計画策定委員会」を設置の 予定
- ・今後、内閣官房を始め、関係省庁と連携した検討体制に展開の 予定
- 「緑美しい都市の実現」(仙台市)
- ・内閣官房を含む関係行政機関からなる「緑美しい杜の都推進協議会」を設置(H14年11月) この中で、公共交通機関の利用促進等、都心部の自動車交通量の削減を図るとともに、広幅員道路空間再構成の早期実現化に向け、交通需要マネジメント(TDM)施策、段階的な車線運用などについて検討・推進中

- ・地下鉄東西線整備事業がH 1 5 年度予算新規採択
- 「水の都の再生」(広島市)
- ・内閣官房を含む関係行政機関、民間団体、市民等からなる「水の都ひろしま推進協議会」を設置(H14年10月) 民間・市民の自由で多様な活動に対し太田川の河川及び河岸緑地を積極的に開放する全国初の試行的な取り組みを推進

5.第五次決定(H15年1月)

(1)国有地の戦略的な活用による都市拠点形成

大手町合同庁舎跡地の活用による国際ビジネス拠点の再生 H 1 5 年 3 月に、関係地権者、東京都、千代田区等からなる大手 町まちづくり推進会議を設置し、具体的な検討を開始 H 1 5 年中に国有地の取得が行われる予定

中央合同庁舎第7号館の整備を契機とした国有地を含む街区全体の再開発

中央合同庁舎第7号館(文部科学省・会計検査院の建て替え)の整備等について、H14年11月にPFI事業者の募集を開始し3グループが応募、H15年4月に事業者を選定

文部科学省、会計検査院のある霞ヶ関三丁目南地区の街区について、市街地再開発事業による官民合築の施設整備を検討、H 1 5 年 1 月地区計画の都市計画を決定

名古屋市における国公有地と民有地での一体的建て替えによる 複合都市拠点の形成

H15年5月に、財務省、国土交通省、名古屋市等からなる「名古屋市名城・柳原地区都市再生プロジェクト推進協議会」を設置し、国公有地と民有地での一体的建て替えの計画策定に着手

米軍から返還された国有地のうち、処分を留保していた地区(留保地・全体で約400ha)について、基本方針を転換し、今後は計画的な活用を促進(H15年6月財政審答申)

土地の有効利用に向け、地元地方公共団体主導による利用計画の 策定推進と国の支援措置を拡大